

3. 4 集計機能について

本システムでは、建設副産物窓口担当者が集計対象機関の発注工事の副産物システムへの登録状況、登録情報の建設資材利用、再生資材利用率、建設副産物発生・搬出、再生資源利用促進率の状況を把握するための単純集計を行うことができます。

集計対象機関は、原則として建設副産物窓口担当者の取りまとめ対象機関のうち、本システムをご利用いただいている機関が対象になります。具体的な詳細については、カスタマーセンターまでお問い合わせください。

集計方法については、[11 登録情報を集計する] を参照してください。